

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により入社した候補者が入社後3か月未満で、候補者自身の都合により退職した場合もしくは明らかに候補者自身の責によって解雇された場合には、下記料率にて紹介手数料を求人者に返還します。

- (1) 入社後1か月未満：手数料の80%
- (2) 入社後1か月以上3か月未満：手数料の50%

ただし、求人者との個別の契約によって別の定めをする場合があります。